

大阪府で実施しているこどもの死亡に関する取組

対 象	会議名称等
児童虐待を受けた児童がその心身に著しく重大な被害を受けた事例（児童虐待による死亡事例等）の分析・検証	子ども家庭審議会 児童虐待事例等点検・検証専門部会
・認可外保育施設又は認可外の居宅訪問型保育事業で発生した死亡事故及びその他検証が必要な死亡事故以外の重大事故の検証 ・児童福祉施設等で発生した死亡事故及びその他検証が必要な死亡事故以外の重大事故・重大事案の検証	子ども家庭審議会 教育・保育・児童福祉施設等における重大事故の再発防止のための検証専門部会
子ども・乳幼児の不慮の死亡事故防止	会議体なし（※） ※周知啓発、医療提供体制の整備など既存施策で予防に取り組む
子ども・乳幼児の先天性疾患による死亡	会議体なし（※） ※周知啓発、医療提供体制の整備など既存施策で予防に取り組む
児童・生徒の自殺または自殺が疑われる死亡事案	府立学校においては、下記の対応を行っている。 ①「子供の自殺が起きたときの背景調査の指針（改訂版）」に基づき、学校が主体となって原因究明のための基本調査を実施し、経過及び整理した情報等を遺族へ報告する。さらに学校での自死予防及び再発防止へとつなげる。また、教育庁は基本調査の報告や遺族の要望を受け、詳細調査へ移行するかどうかを判断する。 ②いじめが背景に疑われる場合はいじめ重大事態として、調査組織を設置し、調査を行う。
消費者安全法に基づく消費者事故等 原因調査 （例．ガス機器一酸化炭素中毒事故 など）	消費者安全法に基づく重大事故等に該当する場合、府から消費者庁へ通知 ※通知後は、消費者庁で次の通り実施する。 （消費者安全調査委員会等で原因究明、消費者事故等の公表等）

【CDRの実施に関する課題】

- ・対象とする死亡の範囲（年齢、虐待を含むかどうか等） ・会議体のあり方（既存の会議とのすみ分け・連携等）
- ・関係機関・団体との調整（府警本部、府医、小児科医会 等）
- ・実施体制（情報収集（個人情報情報の整理含む）や検証等の方法）

CDRに関する近隣自治体等の状況

都道府県名	問合せ先	会議体	構成員	担当所管課	実績
東京都	福祉局子ども・子育て支援部家庭支援課	東京都予防のための子供の死亡検証(CDR)関係機関連絡調整会議	医療機関、警察、消防、教育・子育て関係部局課長など	家庭支援課	令和5年度から関係機関連絡調整会議を実施
三重県	子ども・福祉部子どもの育ち支援課	三重県CDR 政策提言委員会	医療、児童福祉、教育、司法、母子保健、公衆衛生の有識者など	子どもの育ち支援課	令和2年度から毎年度提言を実施
滋賀県	健康医療福祉部医療政策課	滋賀県CDR推進会議	有識者、県内中核病院、地域小児科センターの代表者など	医療政策課 子育て支援課	令和2年度から毎年度提言を実施
京都府	健康福祉部医療課	京都府CDR関係機関連絡調整会議	医療機関・法医学・警察・消防関係者、教育・子ども・医療部局関係者	医療課	令和2年度から毎年度関係機関連絡調整会議を実施

【国モデル事業を踏まえた課題】

- ・不適切な養育が疑われる死亡事例で、親の同意が得られにくい。
- ・警察から捜査中事例の情報提供がないために、十分な検証が難しい。
- ・CDRの認知が不十分であり、周囲の関係者の理解が乏しく、必要な情報が得られにくい。